

「ずっとここで
働きたいの」
そう思える
職場でよかったの



私たち社労士は「人を大切にする」
働き方改革の専門家です。

1.社労士による地区相談会開催 (年金・労働問題・成年後見)

- 10月 8日(火) 10:00~15:00 イオンモール盛岡(前潟)
- 10月11日(金) 10:00~15:00 二戸市シビックセンター
- 10月15日(火) 10:00~15:00 宮古市役所
- 10月23日(水) 10:00~15:00 奥州市まちなか交流館
- 10月26日(土) 10:00~15:00 花巻市定住交流センターなはんプラザ

2.社労士会セミナー

働き方改革で実現する「ずっとここで働きたい」と思わせる
職場づくりの勸所

開催日時:令和元年10月8日(火)13:30~15:00

会 場:アイーナいわて県民情報交流センター501号室
盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号

《申し込み先》岩手県社会保険労務士会(要事前申込)

無料
定員70名



岩手県社会保険労務士会

〒020-0821 岩手県盛岡市山王町1-1 TEL.019-651-2373

岩手県社労士会

検索

私たち社労士は「人を大切にする」 働き方改革の専門家です。

■社労士の仕事

- ひとつひとつの企業に最適な労務管理のご提案・運用
- 採用から退職までの労働・社会保険に関する様々な手続きのお手伝い
- 年金の相談・手続きのお手伝い

等を通じて

企業の成長や働く人の笑顔をサポートします！

例えば

繁忙期と閑散期で労働時間の差が大きく、残業・休日出勤管理が大変...

うちの会社にぴったりな働き方改革ができました！

年単位での変形労働時間制を提案してもらい、残業・休日出勤が減っただけでなく、社員も明るくなりました。



フルタイムだと延長保育になり、子どもに寂しい思いをさせています...

仕事と子育ての両立が可能に！

短時間勤務制度や時間単位での有休制度が導入されたおかげで、保護者会にも出られ、子どもと過ごす時間も増えました。



人事労務関連の担当者を置く余裕がありません...

社労士さんがトータルで引き受けてくれました！

労働・社会保険に関する書類作成や手続きだけでなく、人事・労務に関する相談もでき、自分たちは本業に専念できています。



人と企業に寄り添い、誰もが安心して暮らせる社会を目指して。

社労士への相談・業務依頼は

1. 都道府県社労士会へ問い合わせる

全国47都道府県に設置されている都道府県社労士会にお問い合わせください。また、各会のホームページで社労士を検索することができます。

社労士会リスト

検索

2. 無料相談窓口へ問い合わせる

社労士が相談員として対応しています。

●総合労働相談所

(面談による相談受付)

受付時間 地域によって異なります。
※通話料有料

TEL 面談予約 **0570-064-794**

※お近くの社労士会に繋がります。

●職場のトラブル相談ダイヤル

(電話による相談受付)

受付時間 午前11時～午後2時
(平日)※通話料有料

TEL **0570-07-4864**

「人を大切にする」
働き方改革の専門家
それが、社労士です。

全国社会保険労務士会連合会

ホームページにて社労士と企業が

取り組む「人を大切にする」

働き方改革をリアルに描いたマンガ、

【ナナイロニヒカル】を無料公開中！



父の経営する町工場で働く主人公ひかるが社労士とともに取り組む、小さな改革の物語—ぜひ、ご覧ください。



●街角の年金相談センター(面談による相談受付)

※年金の受給、加入記録等の各種相談から手続きまで

街角センター

検索